

# 農家のみなさまへ

ひとりでも、グループでも、  
環境こだわり農業に取り組んで



# みどり認定

を受けましょう!!

みどりの食料システム法に基づいた「認定制度」が広がっています。環境こだわり農業<sup>\*1</sup>や地球温暖化防止に取り組む計画を知事が認定します。<sup>\*1</sup> 農産物の認証を受けなくても構いません。

## 認定を受けるメリット

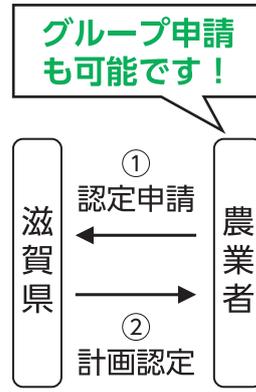
- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

## 今後の変更点!

環境保全型農業直接支払交付金等は、令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、**みどり認定を受けた農業者による、先進的な営農活動を支援する仕組みに移行**することが検討されています。

# みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- みどりの食料システム法は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年に制定・施行されました。
- 農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む**5年間の事業計画を作成し、都道府県知事の認定を受ける**ことができます。
  - ✓「環境負荷の低減」の取組例
    - ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
    - ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
    - ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など



## □ みどり認定を受けるメリット

### メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減**に必要な設備を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却できます。  
(機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%)

#### <税制特例の対象機械>



税制対象一覧  
はこちら



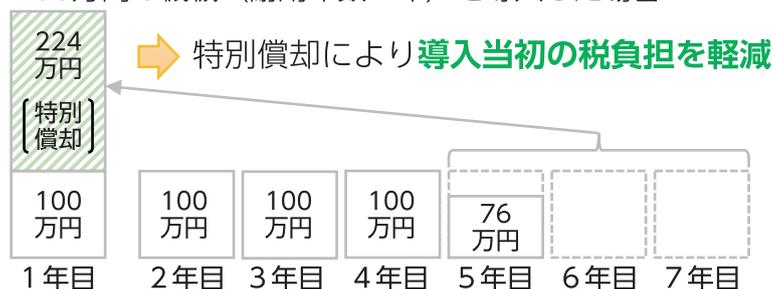
水田用除草機



堆肥散布機

#### 特別償却のイメージ

700万円の機械（耐用年数7年）を導入した場合



#### ✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取扱ってしまうと、税制の適用を受けられません。



### メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、国庫補助事業の**採択審査のポイントが加算**されます。  
対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



優先採択対象  
補助事業はこちら

この他、日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

#### お問合先

滋賀県 農政水産部	みらいの農業振興課	電話	077-528-3895
大津・南部農業農村振興事務所	農産普及課	電話	077-567-5412
甲賀農業農村振興事務所	農産普及課	電話	0748-63-6126
東近江農業農村振興事務所	農産普及課	電話	0748-22-7715
湖東農業農村振興事務所	農産普及課	電話	0749-27-2213
湖北農業農村振興事務所	農産普及課	電話	0749-65-6613
高島農業農村振興事務所	農産普及課	電話	0740-22-6026



申請方法HP